

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第十九号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十八年二月二十六日

埼玉県川越建築安全センター所長 大槻 淳 一

一 許可番号

平成二十七年三月二十三日

指令川建セ第二六〇一一四〇号

二 検査済証番号

平成二十八年二月二十二日

川建セ第二七〇〇九二号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡滑川町大字月輪字高根八百十一番六、八百十二番六、八百十四番二十

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県比企郡嵐山町大字志賀四百九十六番地一クレストールSHIGA二〇二二
新井 恒雄